

## 平成24年度決算を認定 決算に関する特別委員会

平成24年度一般会計歳入歳出決算ほか3特別会計歳入歳出決算については、議長・監査委員を除く全議員で構成される決算に関する特別委員会（委員長=並木一元、副委員長=中村尚郎）を設置しました。9月19日から審査を行い、いずれも認定することに決定しました。



### 監査委員による決算審査の報告

平成24年度各会計歳入歳出決算について、決算書はか地方自治法に定める書類等を審査いたしました。

その結果、決算計数に誤りはな

く正確であり、各会計の決算内容、予算の執行状況等も適正と認められましたので、その旨の審査意見を、8月27日に、区長あて提出いたしました。

区は、平成24年度において、尾

久八幡中学校校舎を始め、保育園、ふれあい館、消防団分団本部ほか必要な施設の整備等に積極的に取り組み、そのため、基金や回復を積極的に活用しました。こうし

た取り組みを踏まえ、決算の収支状況を見ますと、区の財政運営は、健全であると評価できるものであ

ります。我が国の景気は、緩やかに回復しつつありますが、海外景気の動向により先行きは楽観視できない

る「幸福実感都市」の実現に向かって

おり、行政改革等を分析・評価し、改善します。

見直しを図り、基本構想に掲げ、事業の縮小・廃止に向けた行政

評価の徹底的な見直しについて

影響について

立するよう望むものであります。

また、債権管理条例に基づく債権管理の取り組みは3年目となり、

区内企業の状況を見ますと、その多くが経営上の問題として売上の停滞・減少を挙げるなど、厳しい

状況が続くとともに、区民の所得も低迷しています。これらのよう

なことを背景に、区の収入面では、

区の収入未済額が23年度から2年連続で減少するなど、着実な努力が続けられています。収入未済の解消等に向け、より一層積極的に

対応するよう求めるものであります。

なお、財政健全化法による平成24年度決算に基づく健全化判断比率について審査の結果、適正

である旨の意見を、8月27日に、

区長あて提出したこと、あわせてご報告いたします。

以上、審査の結果を申し上げま

したが、私ども監査委員は、その使命を重く受けとめ、行財政の公

正かつ効率的な運営を確保し、区

民の信頼と期待に応えるべく引き続き監査業務に万全を期してまい

る所存でありますので、議会及び

議事者、職員のご理解とご協力を

お願いし、報告とさせていただき

ます。

我が国の景気は、緩やかに回復しつつありますが、海外景気の動向により先行きは楽観視できない

る「幸福実感都市」の実現に向かって

おり、行政改革等を分析・評価し、改善

します。

見直しを図り、基本構想に掲げ、

事業の縮小・廃止に向けた行政

評価の徹底的な見直しについて

とされています。そのような中で、一層強固で弾力的な財政基盤を確

### 荒川区主要施策の成果説明（一部抜粋・要旨）

#### 生涯健康都市

#### ○糖尿病対策推進事業

#### ○太陽光発電設備の導入促進

#### ○区民・区内事業者等及び区施設

#### ○決算の概況説明（副区長）

#### ○主要施策の成果説明（副区長）

#### ○総括質疑（8会派）

#### ○監査委員意見（若林清子監査委員）

#### ○決算の概況説明（副区長）

#### ○主要施策の成果説明（副区長）

#### ○総括質疑（8会派）

### 決算の審査経過

9月19日

○締めくくり総括質疑（8会派）

※主な質問項目は別掲

○監査委員意見（若林清子監査委員）

○決算の概況説明（副区長）

○主要施策の成果説明（副区長）

○総括質疑（8会派）

○締めくくり総括質疑（8会派）

※主な質問項目は別掲

○監査委員意見（若林清子監査委員）

○決算の概況説明（副区長）

○主要施策の成果説明（副区長）

○総括質疑（8会派）

○監査委員意見（若林清子監査委員）

○決算の概況説明（副区長）

○主要施策の成果説明（副区長）

○総括質疑について

総括質疑についてはDVDを広報課及び各区立図書館で貸し出しますのでご利用ください。